

第128回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月21日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役に対する事後交付型
株式報酬制度の一部改定の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6762/>



ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

社 是

創造によって文化、産業に貢献する

社 訓

夢

常に夢をもって前進しよう。
夢のないところに、創造と建設は
生まれえない。

勇気

常に勇気をもって実行しよう。
実行力は矛盾と対決し、それを
克服するところから生まれる。

信頼

常に信頼を得るよう心掛けよう。
信頼は誠実と奉仕の精神から
生まれる。

長期ビジョン

TDK Transformation

～ Accelerating transformation for a sustainable future ～

- 独自の材料・プロセス・ソフトウェアを組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の“変革”を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します
- 自己を“変革”し続け、世界のお客様と共に成長するNo.1パートナーになります

インターネットによる株主総会参考書類等の提供について

法令及び当社定款の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっております。電子提供措置事項の確認方法につきましては、次ページをご参照ください。

電子提供制度施行前



株主総会資料(一式)を 紙で確認

電子提供制度施行後



株主総会資料(一式)を ウェブで確認

証券コード 6762

2024年6月3日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋二丁目5番1号

T D K 株 式 会 社

代表取締役社長執行役員CEO 齋藤 昇

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第128回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.tdk.com/ja/ir/ir_events/general/index.html



東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「TDK」または証券コード「6762」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

なお、当日ご出席いただくほか、インターネット等または郵送（書面）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、**2024年6月20日（木曜日）午後5時20分**までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA
3. 目的事項	<ul style="list-style-type: none">● 報告事項<ol style="list-style-type: none">1. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件2. 第128期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件● 決議事項<ol style="list-style-type: none">第1号議案 剰余金の処分の件第2号議案 取締役7名選任の件第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度の一部改定の件
4. 議決権の行使について	<ol style="list-style-type: none">(1) インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。(2) インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。(3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告 : 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、会社の体制及び方針
 - ・ 連結計算書類 : 連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・ 計算書類 : 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 代理人によるご出席の場合は、本定時株主総会において議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面を株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
- 株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方はご入場いただけません。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方はご入場いただけます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。



インターネット等により 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年
6月20日 (木曜日)
午後5時20分入力完了分まで



郵送（書面）により 議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年
6月20日 (木曜日)
午後5時20分到着分まで



株主総会に 出席する方法

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年
6月21日 (金曜日)
午前10時 (受付開始: 午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

TDK株式会社

議案	賛成	反対	白紙
第1・3号議案	○	○	○
第2号議案	○	○	○

見本

TDK株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員に賛成する場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員に反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

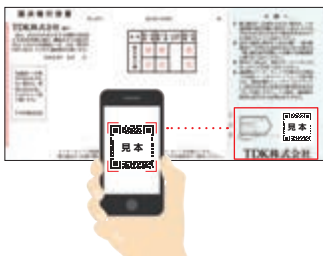
インターネット等と書面の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードを入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

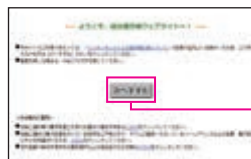
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

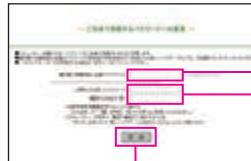
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL (フリーダイヤル) : 0120-652-031
受付時間: 午前9時~午後9時

機関投資家の皆様は、株式会社「CJ」が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信及び事前質問のご案内

当社は、株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本定時株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。手順等の詳細につきましては、以下をご確認ください。

●アクセス方法

配信URL

<https://6762.ksoukai.jp>



①上記URLにアクセスしてください。ログイン画面が表示されますので、ID（株主番号）・パスワード（郵便番号）を入力ください。

ID

議決権行使書用紙に記載の**株主番号**
(9桁の半角数字)

パスワード

議決権行使書用紙に記載の**郵便番号**
(ハイフンを除く7桁の半角数字)



[議決権行使書用紙イメージ]

②右記画面が表示されますとログイン完了です。
ログイン後の手順は次ページをご覧ください。



[画面イメージ]

●ライブ配信に関するお問い合わせ先

・ID及びパスワードについて

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

TEL (フリーダイヤル) : 0120-782-041

受付時間: 午前9時から午後5時まで (土日休日を除く)
6月21日 (金) 午前9時から株主総会終了まで

・ライブ配信の視聴について

株式会社ブイキューブ

TEL : 03-4335-8048

受付時間: 6月21日 (金) 午前9時から株主総会終了まで

ライブ配信 日時

2024年6月21日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで
（開会前の午前9時30分から配信サイトにアクセス可能です。）

「参加」 ボタンをクリックし、ご視聴ください。

- ・ライブ配信を通じて、株主総会当日に質問、議決権行使等を行うことはできません。議決権につきましては、事前にインターネット等または郵送（書面）によりご行使くださいますようお願い申し上げます。（事前行使の方法は、3ページから4ページをご参照ください。）

事前質問 受付期間

2024年6月3日（月曜日）から6月14日（金曜日）まで

「事前質問を行う」 ボタンをクリックし、ご質問をご入力ください。

- ・ご質問は本定時株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ・ご質問はお一人様につき2回まで、1回当たり300文字以内とさせていただきます。
- ・事前にお受けしたご質問の中で株主様の関心が特に高いと思われるご質問に限り、株主総会当日の質疑応答時に一括してご回答いたします。なお、ご質問への回答をお約束するものではなく、また、個別回答もいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

ご留意事項

- ・ライブ配信の撮影、録音、録画、保存、SNS等での公開は、固くお断りいたします。
- ・ライブ配信の音声は日本語のみです。
- ・システム障害、インターネットの通信環境等によっては、ご視聴いただけない場合や映像や音声に中断等が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴及びご利用いただくための費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・当日の会場撮影は、株主様のプライバシーに配慮し、スクリーン映像、議長台及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご来場の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現することが株主価値の拡大に繋がるとの認識のもと、1株当たり利益の成長を通じて、配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。そのために、エレクトロニクス市場における急速な技術革新に的確に対応すべく、重点分野の新製品や新技術を中心に、成長へ向けた積極的な投資を行うことで、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。したがって、当社は実現した利益を事業活動へ積極的に再投資したうえで、連結ベースの親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や親会社所有者帰属持分配当率（DOE）の水準、事業環境の変化等を総合的に勘案し、配当を行うことといたします。つきましては、当期の期末配当を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金**58円**

配当総額 **22,004,684,380円**

*2023年12月4日にお支払いいたしました中間配当金58円とあわせ、年間配当金は、1株につき116円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生ずる日 2024年6月24日

《ご参考》1株当たり配当金及び連結配当性向の推移

	第125期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	第126期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)	第127期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	第128期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
中間配当(円)	30.00	33.33	53.00	58.00
期末配当(円)	30.00	45.00	53.00	(見通し) 58.00
年間配当(円)	60.00	78.33	106.00	(見通し) 116.00
連結配当性向(%)	28.7	22.6	35.2	(見通し) 35.3

(注) 1. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。上記の「1株当たり配当金及び連結配当性向の推移」に記載の配当金額につきましては、第125期の期首（2020年4月1日）に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2. 当社は、第126期の有価証券報告書における連結財務諸表から国際財務報告基準（以下「IFRS」）を任意適用しております。したがって、第126期以降の連結配当性向は、IFRSに基づき算出しております。

第2号議案 取締役7名選任の件

当社は、定款の定めにより取締役の任期を1年としております。取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、改めて取締役7名（うち社外取締役は4名）の選任をお願いしたいと存じます。

なお、当社は、2016年に、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針として定め、取締役を選任してまいりましたが、今般、監督機能の一層の強化等を目的として当該方針を改定し、取締役の半数以上を独立社外取締役とすることといたしました。

また、当社は、取締役会の諮問機関として指名諮問委員会を設置しており、同委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。本議案におけるすべての候補者は、指名諮問委員会による審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		当社における 現在の地位、担当等				指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	コーポレート ・ガバナンス 委員会	取締役会への 出席状況	
1	さい どう 齋藤	のぼる 昇	再任			男性	代表取締役社長執行役員CEO ●加湿器対策本部長	○	—	○	100% (14回/14回)
2	やま にし 山西	てつ じ 哲司	再任			男性	代表取締役副社長執行役員 ●Chief Financial Officer	—	○	—	100% (14回/14回)
3	さ どう 佐藤	しげ き 茂樹	再任			男性	取締役常務執行役員 ●Chief Technology Officer ●技術・知財本部長	—	—	—	100% (14回/14回)
4	なか やま 中山	こず ゑ こずゑ	再任	社外	独立 役員	女性	取締役	○ (委員長)	○	○	100% (14回/14回)
5	いわ い 岩井	むつ お 睦雄	再任	社外	独立 役員	男性	取締役 ●取締役会議長	○	○	○	100% (14回/14回)
6	やま な 山名	しょうえい 昌衛	再任	社外	独立 役員	男性	取締役	○	○ (委員長)	○	100% (14回/14回)
7	かつ もと 勝本	とおる 徹	新任	社外	独立 役員	男性	—	—	—	—	—

候補者番号 **さいとう**

1

齋藤

のぼる

昇

(1966年9月10日生)

再任



所有株式数

25,600株

在任年数 (本定時株主総会終結時)

4年 (過去の取締役在任年数を含めた通算年数)

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 **14回/14回** (100%)

指名諮問委員会 **10回/10回** (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 **4回/4回** (100%)

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2013年4月	当社電子部品営業グループ ゼネラルマネージャー
2006年5月	TDK Electronics Europe GmbH President	2013年6月	当社常務執行役員
2007年1月	当社電子部品営業グループ欧州営業統括部長	2014年4月	当社電子部品営業本部長
2009年10月	TDK-EPIC株式会社電子部品営業グループ 欧州営業統括部副統括部長	2015年4月	当社戦略本部長
2011年6月	当社執行役員 TDK-EPIC株式会社電子部品営業グループ デピュティゼネラルマネージャー	2015年6月	当社取締役 (2017年6月退任)
2012年10月	当社電子部品営業グループ デピュティゼネラル マネージャー	2017年4月	当社センサシステムズビジネスカンパニーCEO
		2022年4月	当社社長執行役員兼加湿器対策本部長
		2022年6月	当社代表取締役 (現任)
		2024年4月	当社社長執行役員CEO兼加湿器対策本部長 (現任)

重要な兼職の状況

▶ 候補者とした理由

齋藤昇氏は、電子部品営業、経営戦略、センサ事業の各部門における責任者を経て、2022年4月から社長執行役員、同年6月から代表取締役を務めており、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。グローバルでの豊富なマネジメント経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者となりました。

▶ その他

現在、齋藤昇氏は指名諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。

候補者番号 やまにし

2

山西

てっじ

哲司

(1960年5月29日生)

再任



所有株式数

18,900株

在任年数 (本定時株主総会終結時)

8年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 14回/14回 (100%)

報酬諮問委員会 9回/9回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役
2005年1月	当社アドミニストレーショングループ経理部計数 管理担当部長	2017年4月	当社経理・財務本部長
2008年7月	当社アドミニストレーショングループ経理部計数 管理グループ部長	2017年6月	当社常務執行役員
2013年6月	当社経理部長	2018年6月	当社代表取締役 (現任)
2015年4月	当社経理グループゼネラルマネージャー	2019年4月	当社Global Chief Compliance Officer
2015年6月	当社執行役員	2020年4月	当社専務執行役員
		2024年4月	当社副社長執行役員 (現任) 当社Chief Financial Officer (現任)

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

山西哲司氏は、国内外の事業における経理・財務の経験を有し、現在は、代表取締役、副社長執行役員及びChief Financial Officerを務めております。当社のグローバルでの財務・経営管理面における高い能力と専門性やこれまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

その他

現在、山西哲司氏は報酬諮問委員会の委員を務めております。

候補者番号

3

さとう

佐藤

しげき

茂樹

(1964年7月9日生)

再任



所有株式数

4,500株

在任年数 (本定時株主総会最終時)

3年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 14回/14回 (100%)

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月	当社入社	2019年4月	当社執行役員
2004年1月	当社テクノロジーグループ プロセス技術開発センター長		当社電子部品ビジネスカンパニーCEO
2007年2月	当社コンデンサビジネスグループ技術統括部長	2021年4月	当社常務執行役員 (現任)
2011年12月	当社マグネティクスビジネスグループ積層製品ビジネスユニット担当部長		当社技術・知財本部長 (現任)
2016年4月	当社電子部品ビジネスカンパニー セラミックコンデンサビジネスグループゼネラルマネージャー	2021年6月	当社取締役 (現任)
		2024年4月	当社Chief Technology Officer (現任)

重要な兼職の状況

▶ 候補者とした理由

佐藤茂樹氏は、研究開発部門を経て主要事業部門の技術責任者、部門長等を歴任し、現在は、Chief Technology Officer及び技術・知財本部長として、当社の研究開発の推進並びに知的財産戦略の立案及び実行に取り組んでおります。これまでの経験と見識を活かし、引き続き当社の取締役会における重要事項の決定及び職務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号 なかやま

4

中山こずゑ

(1958年2月25日生)

再任

社外

独立
役員



所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

4年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 14回/14回 (100%)

指名諮問委員会 10回/10回 (100%)

報酬諮問委員会 9回/9回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	日産自動車株式会社入社	2019年6月	株式会社帝国ホテル社外監査役 (現任)
2010年9月	同社ブランドコーディネーションディビジョン副本部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
2011年3月	同社退職		いすゞ自動車株式会社社外取締役 (現任)
2011年4月	横浜市役所入庁	2022年6月	株式会社南都銀行社外取締役 (現任)
2012年4月	同市文化観光局長		
2018年6月	株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長 (2020年6月退任)		

重要な兼職の状況

- ・株式会社帝国ホテル社外監査役
- ・いすゞ自動車株式会社社外取締役
- ・株式会社南都銀行社外取締役

〔社外取締役候補者〕

候補者とした理由及び期待される役割

中山こずゑ氏は、自動車産業におけるグローバルビジネスの豊富な経験と知識及び企業経営に関する知見を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は指名諮問委員会の委員長並びに報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、各委員会の一員として、役員指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

中山こずゑ氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

同氏は、いすゞ自動車株式会社の社外取締役を務めており、いすゞグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少 (いすゞグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2024年3月期実績) であり、重要な取引関係ではありません。

候補者番号 いわ い
5 岩井

む つ お
睦雄 (1960年10月29日生)

再任 社外 独立
役員



所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

3年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 14回/14回 (100%)

指名諮問委員会 10回/10回 (100%)

報酬諮問委員会 9回/9回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)

▶ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	日本専売公社入社	2013年 6月	同社専務執行役員企画責任者
2005年 6月	日本たばこ産業株式会社執行役員食品事業本部 食品事業部長	2016年 1月	同社専務執行役員たばこ事業本部長
2006年 6月	同社取締役常務執行役員食品事業本部長	2016年 3月	同社代表取締役副社長たばこ事業本部長
2008年 6月	同社常務執行役員企画責任者	2020年 1月	同社取締役
2010年 6月	同社取締役常務執行役員企画責任者兼食品事業担当	2020年 3月	同社取締役副会長
2011年 6月	同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President	2020年 6月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役 (現任)
		2021年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2022年 3月	日本たばこ産業株式会社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

- ・日本たばこ産業株式会社取締役会長 (非業務執行取締役)
- ・株式会社ベネッセホールディングス社外取締役

[社外取締役候補者]

▶ 候補者とした理由及び期待される役割

岩井睦雄氏は、たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、現在、同氏は取締役会議長並びに指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、取締役会議長として実効性の高い取締役会の運営に寄与していただくとともに、各委員会の一員として、役員指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

▶ 独立性に関する事項

岩井睦雄氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

同氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役会長を務めており、JTグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少 (当社グループの連結売上高に占めるJTグループに対する売上比率は1%未満、2024年3月期実績) であり、重要な取引関係ではありません。

候補者番号

やまな

しょうえい

6

山名

昌衛

(1954年11月18日生)

再任

社外

独立
役員

所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

2年

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会 14回/14回 (100%)

指名諮問委員会 10回/10回 (100%)

報酬諮問委員会 9回/9回 (100%)

コーポレート・ガバナンス委員会 4回/4回 (100%)

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4月	ミノルタカメラ株式会社入社	2011年 4月	同社取締役常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社代表取締役社長
2001年 1月	Minolta QMS Inc. CEO	2013年 4月	コニカミノルタ株式会社取締役専務執行役
2002年 7月	ミノルタ株式会社執行役員経営企画部長、情報機器カンパニー情報機器事業統括本部副本部長	2014年 4月	同社取締役代表執行役社長兼CEO
2003年 8月	コニカミノルタホールディングス株式会社 (現 コニカミノルタ株式会社) 常務執行役	2022年 4月	同社取締役執行役会長
2003年10月	同社常務執行役兼コニカミノルタビジネステクノロジー株式会社常務取締役	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2006年 6月	コニカミノルタホールディングス株式会社取締役常務執行役経営戦略担当	2023年 6月	コニカミノルタ株式会社シニアアドバイザー (現任) 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役

[社外取締役候補者]

候補者とした理由及び期待される役割

山名昌衛氏は、複合機、デジタル印刷システム、ヘルスケア等の事業をグローバルに展開する企業の経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

また、現在、同氏は報酬諮問委員会の委員長並びに指名諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員を務めております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き、各委員会の一員として、役員指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

山名昌衛氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号 かつもと

7 勝本

とおる

徹

(1957年10月14日生)

新任

社外

独立
役員



所有株式数

—

在任年数 (本定時株主総会終結時)

—

当事業年度における取締役会等への出席状況
(出席回数/開催回数)

取締役会

—

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社	2018年6月	同社執行役常務
2012年11月	同社業務執行役員SVP	2019年6月	同社執行役専務
2013年4月	ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社代表取締役社長	2020年6月	同社執行役副社長
2017年4月	ソニーイメージングプロダクツ&ソリューションズ株式会社 (現 ソニー株式会社) 代表取締役副社長	2020年12月	同社執行役副社長兼CTO
2018年4月	ソニー株式会社執行役EVP	2022年4月	ソニーグループ株式会社執行役副社長 (2022年6月退任)

重要な兼職の状況

—

[社外取締役候補者]

候補者とした理由及び期待される役割

勝本徹氏は、ゲーム、音楽・映画、家電機器等の事業をグローバルに展開する企業において、技術部門長・CTO・経営者として豊富な経験と知識を有する人材であります。これまでの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対する監督及び取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

また、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の一員として、役員の指名・報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性の確保、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実等に寄与していただくことが期待されます。

独立性に関する事項

勝本徹氏は、当社の独立性検証項目における各基準を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、同氏は新たに独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 上記7名の取締役候補者は、いずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、中山こずゑ、岩井睦雄及び山名昌衛の3氏が社外取締役に就任した場合、当該責任限定契約は、引き続き効力を有するものとしております。また、本議案が承認可決され、勝本徹氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。被保険者の保険料は当社が全額負担しており、本議案が承認可決され、上記7名の取締役候補者各氏が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

《ご参考》取締役・監査役の選任方針と選任手続

■取締役・監査役の選任方針

取締役・監査役の選任にあたっての方針は、次のとおりであります。

- (1) 当社のボード・カルチャーを理解し、その価値観を共有できる人材であることを要件とする。
- (2) 人格、見識に優れ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する経験・能力を有する人材であることを要件とする。
- (3) 高い遵法精神、倫理観を有している人材であることを要件とする。
- (4) 取締役・監査役を含む取締役会全体として、ジェンダー、国際性、職歴等を含む多様性と適正規模の両立を図る。
- (5) 社外取締役及び社外監査役については、当社の定める社外役員の独立性検証項目に定める要件を満たすことを要件とする。
- (6) 独立社外取締役には、他社での経営経験を有する者を含めるものとする。
- (7) 監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有している者とする。

■取締役・監査役の選任手続

取締役・監査役の選任手続は、次のとおりであります。

取締役・監査役の候補者の選定にあたっては、独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会において、十分に審議した上で、取締役会に候補者の答申を行う。取締役会は、この答申内容を尊重して審議を行い、取締役候補者・監査役候補者を決定し、株主総会へ付議する。なお、監査役候補者の選定にあたっては、事前に監査役会での検討を行い、監査役会の同意を得て、取締役会において選定する。

《ご参考》社外役員の独立性基準

当社は、当社が招聘する社外取締役及び社外監査役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドラインⅢ 5.（3）の2」等を参考に、当社の【独立性検証項目】を設定しております。その概要は、以下のとおりであります。

【独立性検証項目】

(1) TDKグループ関係者の場合

現在及び過去10年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当社または当社子会社の取締役（社外取締役を除く）
- ②当社または当社子会社の監査役（社外監査役を除く）
- ③当社または当社子会社の執行役員
- ④当社または当社子会社の使用人

(2) 取引先の場合

現在及び過去3年間に於いて、下記①の取引先またはその業務執行者に該当する場合もしくは下記②に該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①当該取引により、TDKグループまたは当該取引先の存続発展に必要ないし多大な影響を及ぼす地位を有すると、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合、連結売上上の2%以上である場合、TDKグループから役員報酬以外に金銭その他の財産を受けている場合）
- ②当該取引先との取引において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(3) コンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合

現在及び過去3年間に於いて、以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①役員報酬以外に、金銭その他の財産をTDKグループから得ることにより、当該社外役員（候補者の場合を含む、以下同じ）が独立役員としての職務を果たせないと、客観的・合理的に認められる場合（依存度が高い場合）
- ②当該社外役員の属する団体（以下、「当該団体」という）が、TDKグループから役員報酬以外に、金銭その他の財産を得ることにより、当該社外役員が独立役員としての職務を果たせないと客観的・合理的に認められる場合（年間総報酬の収入の2%以上である場合）
- ③専門家または当該団体から受けるサービス等がTDKグループの企業経営に不可欠ないし他に同等なサービス等の提供先が容易に見つからないなど、TDKグループの依存度が高い場合
- ④当該団体から受けるサービス等において、TDKグループ内で当該社外役員の関与が認められる場合

(4) 当該社外役員の近親者の場合

現在及び過去3年間に於いて、当該社外役員の近親者（2親等内の親族）が以下のいずれかのケースに該当する場合は、社外役員の独立性がないものと判断する。

- ①上記(2)または(3)に掲げる者（重要でない者を除く）
- ②当社または当社子会社の業務執行者（重要でない者を除く）

《ご参考》本定時株主総会後の取締役・監査役（予定）のスキル・マトリックス

氏名		地位	企業経営	グローバルビジネス経験	営業・マーケティング	ESG・サステナビリティ	テクノロジー・研究開発	製造・生産技術	財務・会計	法務・コンプライアンス・リスク管理
取締役	齋藤 昇	代表取締役 社長執行役員CEO	●	●	●	●				
	山西 哲司	代表取締役 副社長執行役員	●	●					●	●
	佐藤 茂樹	取締役 常務執行役員	●	●			●	●		
	中山 こずゑ	社外取締役	●	●	●	●				
	岩井 睦雄	社外取締役	●	●						●
	山名 昌衛	社外取締役	●	●	●	●				
	勝本 徹	社外取締役	●	●			●	●		
監査役	石川 将	常勤監査役		●				●		●
	桃塚 高和	常勤監査役		●		●			●	●
	ダグラス・K・フリーマン	社外監査役		●						●
	山本 千鶴子	社外監査役		●					●	●
	藤野 隆	社外監査役	●	●					●	●

<当社が特にスキルの発揮を期待している分野>

当社が発揮を期待するスキル	当該スキルを選定した理由
企業経営	持続可能な社会に貢献し企業価値を向上させていくために、企業経営と執行部門の管理監督を行う力量が必要である。
グローバルビジネス経験	売上高の90%超を日本以外で実現する当社グループにおいて、欠くことのできない経験と知識である。
営業・マーケティング	市場の要請を理解し、テクノロジーアウトとマーケットイン双方の発想から新たな事業機会を創造するために必要なスキルである。
ESG・サステナビリティ	現代社会において最も重要な課題の一つであるESG・サステナビリティに対する十分な理解は、企業経営の管理監督を行ううえで重要な力量である。
テクノロジー・研究開発	当社は「創造によって文化・産業に貢献する」を社是とし、テクノロジーの進化と社会の変革を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献する企業を目指している。
製造・生産技術	製品の品質及び信頼性は当社グループの事業の礎であり、モノづくりに対する十分な理解と情熱が求められる。
財務・会計	持続的な成長を目指し、必要な投資を実行していくために、健全で強固な財務基盤を支える財務会計に関する知見が必要である。
法務・コンプライアンス・リスク管理	すべてのステークホルダーからの信頼に応え、健全で持続的な企業価値の向上を目指すために必要なスキルである。

第3号議案 取締役に対する事後交付型株式報酬制度の一部改定の件

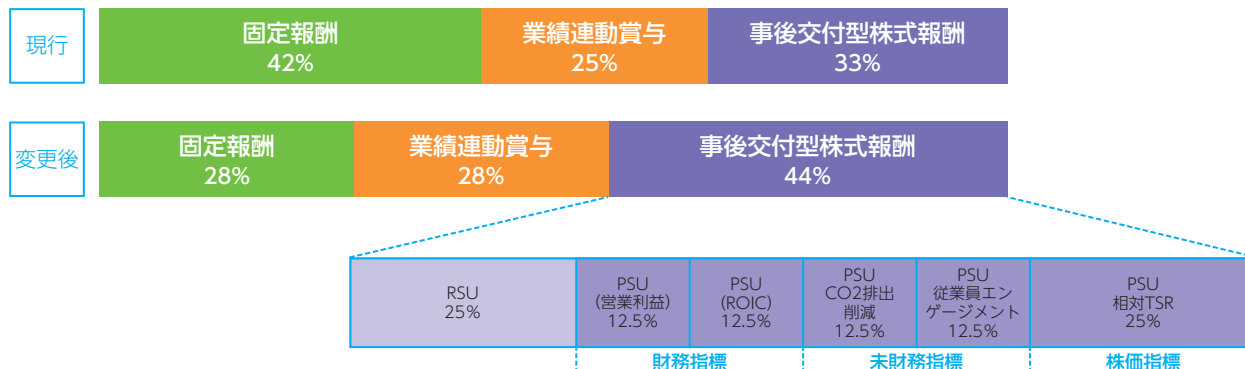
1. 提案の理由

当社の取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び事後交付型株式報酬により構成されております。このうち、当社の取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」）に対する事後交付型株式報酬につきましては、継続勤務発行型株式報酬としてのリストラクテッド・ストック・ユニット（以下「RSU」）と、業績連動発行型株式報酬としてのパフォーマンス・シェア・ユニット（以下「PSU」）の、2つの種類の株式報酬を付与しております。当社は、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」）の導入につき株主の皆様にご承認いただき、本制度を運用してまいりました。

本議案は、本制度に基づく金銭報酬債権等の総額及び株式総数の上限の変更、PSUにおける業績目標達成度等の評価指標の変更及び本制度の継続に伴う所要の変更を行うことについてご承認をお願いするものであります。

本制度は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として導入したものであります。本制度の改定は、変化が激しく予測困難なグローバルの経営環境において、かかる意欲をより一層高め、人材市場において競争力のある報酬水準を確保するために、固定報酬である基本報酬は現行水準を維持しつつ、業績等に連動する株式報酬の割合を拡大するものであります。また、PSUにおける評価指標においては、持続可能な社会の実現に向けた貢献意欲を向上させるために環境・社会に関する指標を導入するとともに、資本コストや株価を意識した経営の実践をさらに動機づけることを企図し、株価指標を導入することといたしました。以上のことから、当社の取締役は、持続的な成長と企業価値向上に向けた動機づけをさらに強めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めてまいります。

《ご参考》報酬構成割合の変更イメージ（代表取締役社長執行役員CEOが業績目標等を100%達成した場合）



2. 本制度の改定を相当とする理由

当社は、取締役の報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しており、同委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。

本制度の改定に際しては、同委員会へ諮問し、その答申を受けた取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。変更後の決定方針の内容の概要は、24ページに記載のとおりであります。本議案の内容は、当該変更後の決定方針に沿った合理的な内容であり、相当であると判断しております。

3. 改定後の本制度における報酬等の額及び具体的な内容

(1) 概要

① R S U

中期経営計画の初年度から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社普通株式と引換えにする払込みに充てるための金銭報酬債権（以下「金銭報酬債権」）及び当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭（以下「納税目的金銭」といい、金銭報酬債権と合わせて「金銭報酬債権等の総額」）を、対象期間終了後に報酬として支給する継続勤務発行型株式報酬です。各対象取締役は、金銭報酬債権を現物出資の方法で給付することにより当社普通株式の交付を受けるものとし、この場合の払込金額は、当該株式の発行または処分に係る当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）（以下「交付時株価」）を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利な金額とされない範囲で当該取締役会において決定した額といたします。

② P S U

中期経営計画の業績目標達成度等に応じて算定される金銭報酬債権及び納税目的金銭を、対象期間終了後に報酬として支給する業績連動発行型株式報酬です。各対象取締役は、金銭報酬債権を現物出資の方法で給付することにより当社普通株式の交付を受けるものとし、この場合の払込金額は、交付時株価を基礎として、当社普通株式を引き受ける各対象取締役に特に有利な金額とされない範囲で当該取締役会において決定した額といたします。

(2) 交付対象者

① R S U

社外取締役を除く取締役とし、その員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと3名となります。

② P S U

執行役員を兼ねる取締役のみ（執行役員を兼ねない取締役及び社外取締役は交付対象外）とし、その員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと3名となります。

(3) 金銭報酬債権等の総額及び株式総数の上限並びに交付株式数、支給金額及び金銭報酬債権等の総額の算定方法

事後交付型株式報酬の上限については、2020年6月23日開催の第124回定時株主総会において、R S U及びP S Uに係る金銭報酬債権等の総額は、年額4億57百万円以内、対象取締役が発行または処分を受ける当社普通株式の総数は、年39,000株以内（※1）とご承認いただき今日に至っております。「1. 提案の理由」に記載のとおり、中期業績向上及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、今般、R S UとP S Uの報酬枠を別立てにし、R S Uに係る金銭報酬債権等の総額（年額）を「基準株式ユニット数（※2）の上限（40,000株）に交付時株価を乗じた額以内」、対象取締役に交付する株式数を年20,000株以内に、P S Uに係る金銭報酬債権等の総額（年額）を「基準株式ユニット数（※2）の上限に支給割合（※3）を乗じた数（上限200,000株）に交付時株価を乗じた額以内」、対象取締役に交付する株式数を年100,000株以内に、それぞれ改定させていただきたく存じます。なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、上記の株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てることといたします。

【金銭報酬債権等の総額及び株式総数の上限 改定前後比較表】

項目	類型	改定前	改定後
対象取締役に支給する金銭報酬債権等の総額	R S U	年額4億57百万円以内	基準株式ユニット数（※2）の上限（40,000株）に交付時株価を乗じた額以内
	P S U		基準株式ユニット数（※2）の上限に支給割合（※3）を乗じた数（上限200,000株）に交付時株価を乗じた額以内
対象取締役に交付する株式数	R S U	年39,000株以内 （分割後換算年117,000株以内）	年20,000株以内
	P S U		年100,000株以内

各対象取締役に交付する当社普通株式の数及び支給する納税目的金銭の額は、以下の計算式に基づき算定いたします。

① R S U

(i) 各対象取締役に交付する当社普通株式の数

基準株式ユニット数（※2）×50%

計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り上げます。

(ii) 各対象取締役に支給する納税目的金銭の額

（基準株式ユニット数（※2）－上記(i)で算定された当社普通株式の数）×交付時株価

計算の結果生じる1円未満の端数は、1円単位に切り上げます。

② P S U

(i) 各対象取締役に交付する当社普通株式の数

基準株式ユニット数 (※2) × 支給割合 (※3) × 50%

計算の結果生じる100株未満の端数は、100株単位に切り上げます。

(ii) 各対象取締役に支給する納税目的金銭の額

(基準株式ユニット数 (※2) × 支給割合 (※3) - 上記(i)で算定された当社普通株式の数) × 交付時株価

計算の結果生じる1円未満の端数は、1円単位に切り上げます。

各対象取締役に支給する金銭報酬債権等の総額は、以下の計算式に基づき算定いたします。

< R S U、P S U共通 >

金銭報酬債権等の総額 = 上記 (i) × 交付時株価 + 上記 (ii)

※1：当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、事後交付型株式報酬に係る株式数の総数は、年117,000株以内に調整されております。

※2：基準株式ユニット数 = 基準金額 (各対象取締役の職責等に応じて、当社取締役会において決定) ÷ 付与時株価 (付与日の前日を起算日とする前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均額)

※3：支給割合は、P S Uの評価指標毎に次のとおり定めております。今後、中期経営計画が策定される度に、評価指標 (評価指標の見直しを含む)、支給割合等を取締役会で決議する予定です。

【P S Uの評価指標】

区分	評価指標	支給割合
財務指標	中期経営計画における営業利益目標	0～100%
	中期経営計画におけるROIC目標	
未財務指標	中期経営計画におけるCO ₂ 排出削減に関する目標	
	中期経営計画における従業員エンゲージメントに関する目標	
株価指標	相対TSR (対TOPIX)	0～200%

(注) 1. 相対TSR (対TOPIX) : TSRは、Total Shareholder Returnの略で、キャピタルゲインと配当を合わせた株主様にとっての総合投資利回り (株主総利回り) を指します。相対TSR (対TOPIX) は、対象期間における当社のTSRを、TOPIX構成銘柄の平均TSRと比較するものです。

2. 財務指標に連動させるP S Uと未財務指標に連動させるP S Uは中期経営計画に連動する形で、初年度に3年分を一括して付与いたしますが、株価指標に連動させるP S Uについては、1年分を毎年付与する予定です。

《ご参考》PSUのユニット付与から株式交付までのイメージ

	中期経営計画			中期経営計画		
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
PSU (財務指標連動)	▲ 対象期間3年分 ユニット一括付与			● 株式交付		
PSU (未財務指標連動)	▲ 対象期間3年分 ユニット一括付与			● 株式交付		
PSU (株価指標連動)	▲ 2024年度分 ユニット付与	▲ 2025年度分 ユニット付与	▲ 2026年度分 ユニット付与	● 株式交付	● 株式交付	● 株式交付

(4) 交付要件

本制度においては、対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合には、各対象取締役に対して当社普通株式の交付及び納税目的金銭の支給を行います。当社普通株式の交付は、当社による株式発行または自己株式処分の方法により行われ、対象取締役のうち実際の交付対象者及び当該株式発行または自己株式処分に係る募集事項は、対象期間経過後の当社取締役会において決定いたします。

- ① 対象期間中に対象取締役が継続して当社もしくは当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったこと
- ② 当社取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと
- ③ その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社取締役会が定める要件

なお、本制度においては、クローバック・マルス条項を導入しており、対象取締役に不法行為があった場合等一定の場合には、取締役会はその決定により、本制度に基づく報酬を没収または減少や返還を求めることができます。

本議案が承認可決された場合には、当社の執行役員を対象に運用している株式報酬制度についても同様の変更を行う予定です。交付株式総数の当社発行済株式総数に対する比率は、1年当たり0.1%以内となる見込みであります。

《ご参考》取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件に取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を変更することを決議しており、変更後の当該決定方針の内容の概要は、次のとおりです。

基本方針

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

各報酬等の決定に関する方針等

- | | |
|-----------------------|---|
| (1)固定報酬 | 固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た職責毎の報酬テーブルを取締役会にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。 |
| (2)業績連動報酬等 | 執行役員を兼ねる取締役に対する業績連動報酬等として、業績連動賞与（金銭報酬）及びパフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）（後記(3)）を支給とする。業績連動賞与については、短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。また、P S Uの目標達成度は、中期経営計画の連結業績指標等の目標値の達成度に応じて変動する仕組みとする。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、業績連動賞与は毎年一定の時期に、P S Uは原則として中期経営計画の初年度に、それぞれ支給する。 |
| (3)非金銭報酬等 | 非金銭報酬等は、事後交付型株式報酬とする。社外取締役を除く取締役に対する固定の株式報酬として、リストラクテッド・ストック・ユニット（R S U）を付与する。R S Uは、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。執行役員を兼ねる取締役に対するパフォーマンス・シェア・ユニット（P S U）は、目標達成度に応じて算定される交付株式数の約半分を株式で交付し、残りを金銭で支給する。これらの内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。 |
| (4)報酬割合 | 執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、職責の重さに応じて業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた職責毎の報酬テーブルを決議する。
なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：事後交付型株式報酬＝1：0.6～1.0程度：0.8～1.6程度とする（業績目標等を100%達成した場合）。 |
| (5)報酬の返還等（クローバック・マルス） | 業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき、報酬の支給・交付を受ける権利を没収、または報酬の減額や返還を求めることができる。 |

以上

《ご参考》当社のコーポレート・ガバナンス

(1) 基本方針

当社は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、「TDK コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定しております。取締役会を構成する取締役及び監査役並びに執行役員等の執行側は、それぞれの職責に基づき、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上という共通の目的に向けて取り組んでおります。この目的の達成のために取締役会が共有する考えや文化（ボード・カルチャー）を次のとおり当該基本方針において定めております。

<TDKのボード・カルチャー>

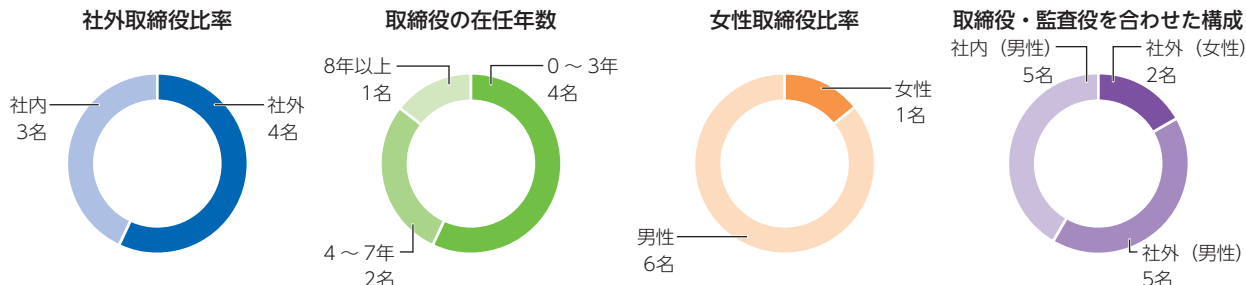
- ・相互が深い信頼関係と健全な緊張関係を構築し維持する。
- ・迅速かつ自律的な意思決定を促す権限委譲と業務執行における透明性の確保の両立を図る（Empowerment & Transparency）。
- ・取締役会における議論は企業価値に資する本質的な議論であるべきとの前提に立ち、社内・社外、取締役・監査役の区別に関わらず、それぞれの立場から、大局的な観点で積極的かつ多様な発言・議論を行う。
- ・執行側は取締役会の意見を経営の向上の契機と真摯に捉え、必要な施策を行い、取締役及び監査役は客観的な立場から監督・監査を通して、さらなる企業価値の向上を目指す。

(2) 取締役会の構成

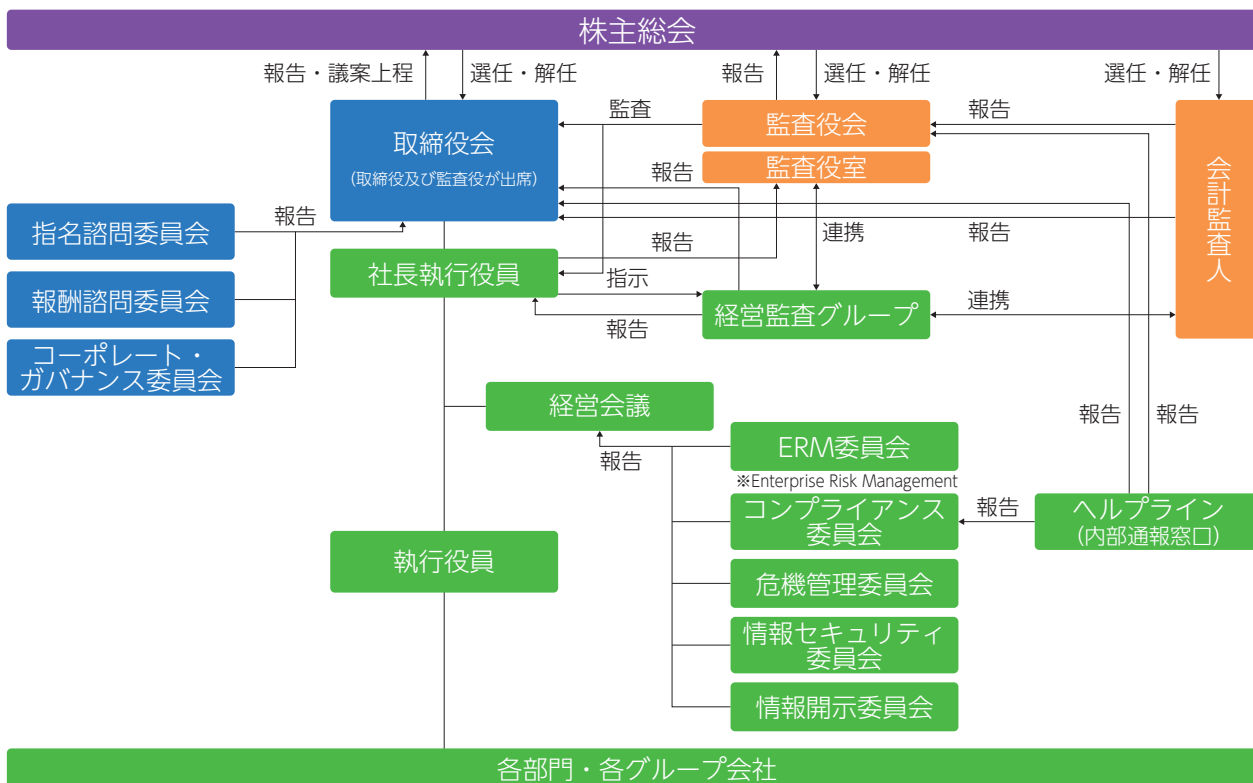
■基本方針

- ・経営の迅速な意思決定を図るために取締役会を少人数構成とする。
- ・取締役の半数以上を独立社外取締役とする。
- ・取締役会議長は、監督と執行の一層の分離を図る観点から、原則として独立社外取締役が務める。

■第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成



(3) 体制図 (2024年3月末現在)



取締役会諮問機関の概要

指名諮問委員会	独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び監査役並びに執行役員の名指に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦することで、取締役及び監査役並びに執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。
報酬諮問委員会	独立社外取締役を委員長とし、過半数の委員を独立社外取締役で構成しております。同委員会は、取締役及び執行役員並びに主要子会社の社長及びそれに準ずる役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た報酬の妥当性の確保に寄与しております。
コーポレート・ガバナンス委員会	当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、中長期のコーポレート・ガバナンスのあり方や体制、コーポレート・ガバナンスに関する方針、取締役会からの諮問事項等について審議を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ります。

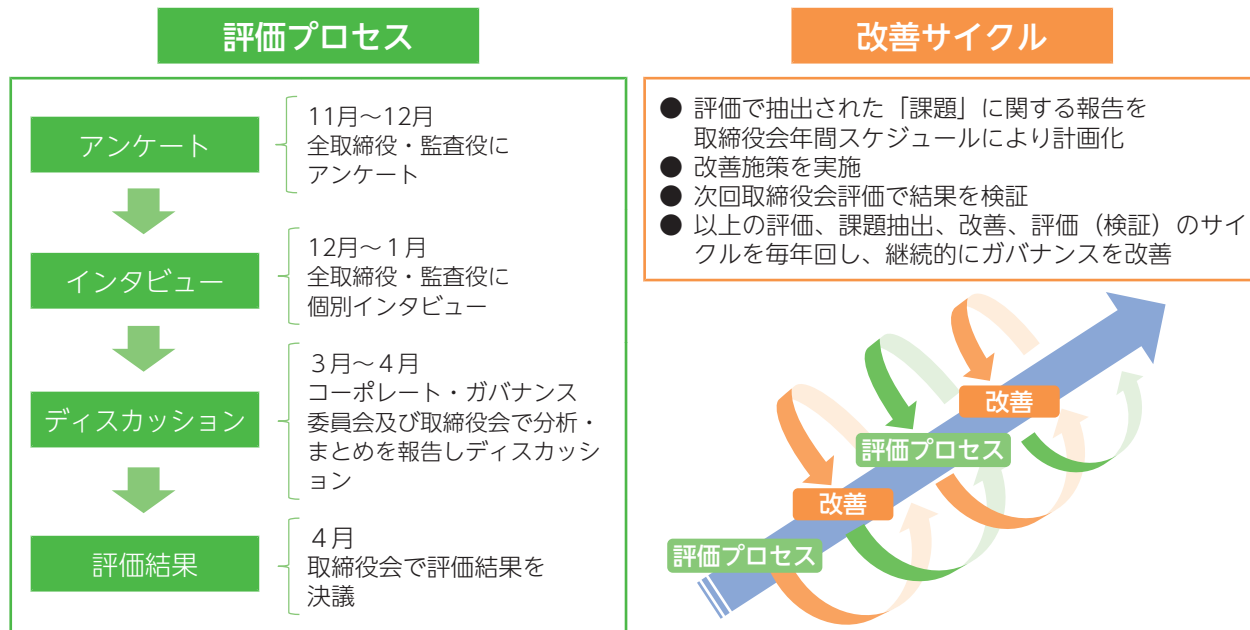
(4) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会に期待されている機能が適切に果たされているかを検証し、その向上を図っていくために、毎期、取締役会の実効性評価を実施しております。また、その実効性を中立的・客観的に検証するため、一定期間毎（3年に一度を目途）に第三者評価機関に評価を依頼しております。

2024年3月期の取締役会評価においては、2022年3月期に第三者評価機関による調査を実施したことから、取締役会の諮問機関であるコーポレート・ガバナンス委員会（委員長：取締役会長 石黒成直）が中立的な立場で一次評価を実施し、取締役会によるディスカッションを経て、最終的な評価を行いました。また、前期の評価で抽出された課題に対しては、改善施策を実施し、その結果を検証することで、継続的にガバナンスの改善を図るサイクルを回しております。

評価の結果、取締役会及びその諮問委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会）は、規模や構成、議案や審議内容、議論の状況、経営への反映等の点から、実効性が十分に確保されていると判断されました。詳細については、当社ウェブサイトに掲載しております。

<取締役会評価プロセスとガバナンス改善サイクル>



当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報は、以下の当社ウェブサイトからご覧いただけます。

https://www.tdk.com/ja/ir/tdk_management_policy/governance/index.html



以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、北米では堅調に推移しているものの、欧州及び中国において経済減速がみられることに加え、中東情勢の緊張も影響し、減速感が強まりました。また、為替レートは、対米ドル及び対ユーロを中心に円安傾向が継続いたしました。

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス市場におきましては、最終需要の低迷が続き、I C T (情報通信技術) 関連製品の生産動向は、前期と比べて低調に推移いたしました。中国市場におけるスマートフォンの生産台数は、第3四半期以降において前期を上回る水準で推移いたしました。一方、ノートパソコンやタブレット端末の需要は減少するとともに、データセンター向けニアライン用HDD (ハードディスクドライブ) の需要も大幅に減少いたしました。また、産業機器市場では、設備投資需要全般が低調に推移いたしました。自動車市場においては、x E V (電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車等の電動車) 等の生産台数は前期を上回りましたが、一部地域での部品在庫調整が長引き、期初に想定していた部品需要を下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社の連結業績は、次のとおりとなりました。

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比増減
売上高	2,180,817百万円	2,103,876 百万円	△3.5%
営業利益	168,827百万円	172,893 百万円	2.4%
税引前利益	167,219百万円	179,241 百万円	7.2%
親会社の所有者に帰属する当期利益	114,187百万円	124,687 百万円	9.2%
基本的1株当たり当期利益	301.19円	328.70 円	27.51円

(注) 当連結会計年度において、今後の需要動向や業績見通しを精査した結果、収益改善に課題を抱える事業を中心に、減損損失と構造改革費用を合わせて198億円計上しております。

(2) 部門別概況

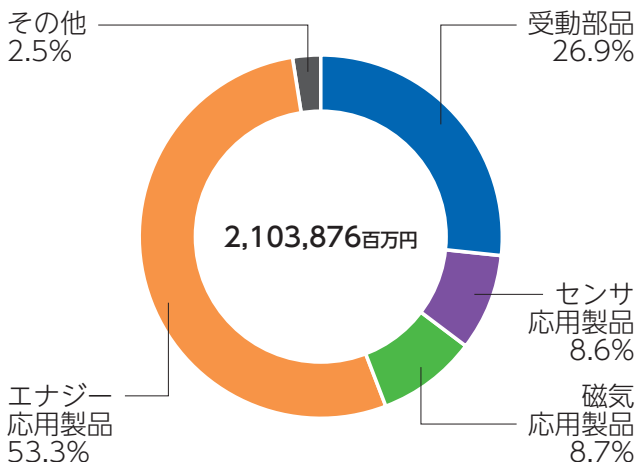
当社グループの売上高は [受動部品]、[センサ応用製品]、[磁気応用製品] 及び [エネルギー応用製品] の4つの報告セグメントと、これらに属さない [その他] で構成されます。セグメントを構成する事業区分別の売上高の概況は、次のとおりであります。

[連結]

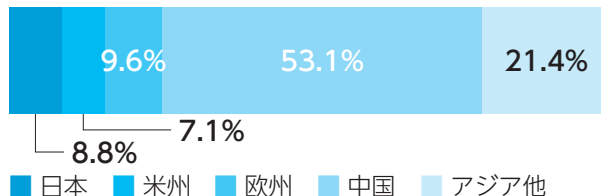
セグメントを構成する事業	売上高	構成比	前連結会計年度比増減
コンデンサ	245,047百万円	11.7%	1.0%
インダクティブデバイス	191,950百万円	9.1%	△3.3%
その他受動部品	128,652百万円	6.1%	△6.6%
受動部品	565,649百万円	26.9%	△2.3%
センサ応用製品	180,511百万円	8.6%	6.5%
磁気応用製品	184,211百万円	8.7%	△8.2%
エネルギー応用製品	1,121,662百万円	53.3%	△4.4%
その他	51,843百万円	2.5%	△11.5%
合計	2,103,876百万円	100.0%	△3.5%
海外売上高（内数）	1,919,245百万円	91.2%	△4.2%

(注) 組織変更に伴い、従来「その他」に属していた一部製品を「受動部品」のコンデンサに当連結会計年度期首から区分変更しております。これに伴い、前連結会計年度比の算出は、当連結会計年度の区分にあわせて細替えた前連結会計年度の売上高に基づいております。

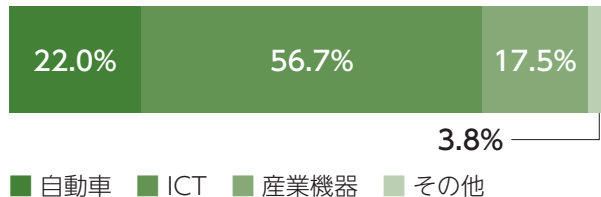
セグメント別売上高構成比



地域別売上高構成比



市場分野別売上高構成比



受動部品セグメント

売上高

(単位：百万円)

578,759

565,649

2023年3月期

2024年3月期

営業利益

(単位：百万円)

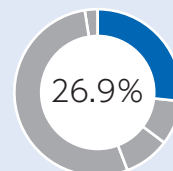
94,606

53,886

2023年3月期

2024年3月期

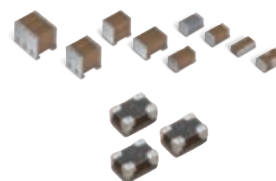
当セグメントは、コンデンサ、インダクティブデバイス、その他受動部品で構成され、製品の主な用途には自動車、産業機器、通信機器、コンピューター等があります。エネルギー変換、デジタル変換の潮流を確実につかみ、成長を実現しております。



コンデンサ及びインダクティブデバイスは、自動車市場向けの販売が増加した一方、産業機器市場向けの販売が減少いたしました。

その他受動部品は、産業機器市場向け及びICT市場向けの販売が減少いたしました。

これらの結果、当セグメントは、産業機器市場向け及びICT市場向けの販売が低迷し減収減益となりました。



センサ応用製品セグメント

売上高

(単位：百万円)

169,543

180,511

2023年3月期

2024年3月期

営業利益

(単位：百万円)

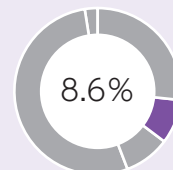
10,726

6,042

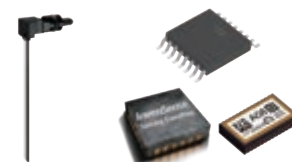
2023年3月期

2024年3月期

当セグメントは温度・圧力センサ、磁気センサ及びMEMSセンサで構成され、製品の主な用途には、通信機器、自動車、産業機器等があります。AI（人工知能）の普及等、デジタル変換の進展により、様々な物理情報をデジタル化するニーズが広がっております。



自動車市場向けの販売が好調に推移いたしました。一方、産業機器市場向け及びICT市場向けの販売が減少したことにより、当セグメントは増収減益となりました。



磁気応用製品セグメント

売上高

(単位：百万円)

200,573

184,211

2023年3月期

2024年3月期

営業利益

(単位：百万円)

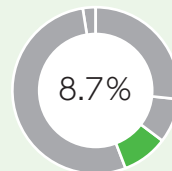
△56,392

△35,589

2023年3月期

2024年3月期

当セグメントはHDD用ヘッド、HDD用サスペンション及びマグネットで構成され、製品の主な用途には、データセンター用HDDストレージ、コンピューター周辺機器、自動車等があります。大容量ストレージ時代のニーズに応える先進技術を提供しております。



HDD用ヘッド及びHDD用サスペンションは、HDD市場の停滞により前期比で減収となりましたが、前期に実施した構造改革効果により収益性が改善いたしました。

マグネットは、主に産業機器市場向けの販売が減少いたしました。



エネルギー応用製品セグメント

売上高

(単位：百万円)

1,173,355

1,121,662

2023年3月期

2024年3月期

営業利益

(単位：百万円)

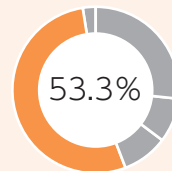
147,389

195,654

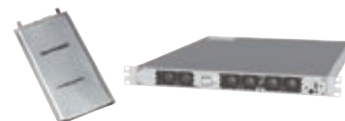
2023年3月期

2024年3月期

当セグメントはエネルギーデバイス（二次電池）及び電源で構成され、製品の主な用途には通信機器、コンピューター、産業機器、自動車等があります。二次電池・電源事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献しております。



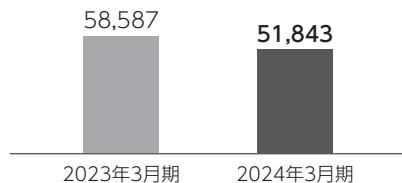
エネルギーデバイスは、主に産業機器市場向けの販売が減少いたしました。ICT市場向け販売数量の増加及び合理化等のコスト改善努力により増益となりました。



その他

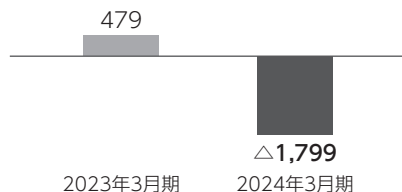
売上高

(単位：百万円)

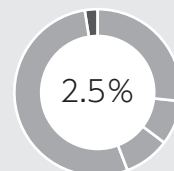


営業利益

(単位：百万円)



その他は、メカトロニクス（製造設備）及びスマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等で構成され、産業機器や通信機器に使用されております。



メカトロニクスは、産業機器市場向けの販売が減少いたしました。スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータは、ICT市場向けの販売が増加いたしました。



《ご参考》2025年3月期の連結業績予想（2024年4月26日公表）

	2024年3月期実績	2025年3月期予想	2024年3月期比増減
売上高	2,103,876百万円	2,105,000百万円	0.1%
営業利益	172,893百万円	180,000百万円	4.1%
税引前利益	179,241百万円	184,000百万円	2.7%
親会社の所有者に帰属する当期利益	124,687百万円	128,000百万円	2.7%
1株当たり年間配当金	116.00円	120.00円	4.00円

(3) 設備投資の状況

当社グループは、エレクトロニクス市場における急速な技術革新や販売競争の激化に的確に対応するため、当連結会計年度において218,589百万円（前期275,709百万円、前期比20.7%減）の設備投資を実施いたしました。

投資した主要な内容は、二次電池の新規製造設備及び工場、車載用セラミックコンデンサの増産・生産合理化のための工場及び製造設備、磁気センサ及びインダクティブデバイスの増産・生産合理化のための製造設備であり、当連結会計年度においては、これらの主要事業を中心に設備投資を実施いたしました。

(4) 研究開発の状況

当社グループは、多様化するエレクトロニクス市場に対応するため、継続的な新製品開発の強化・拡大を図っており、当連結会計年度において188,860百万円（前期179,467百万円、前期比5.2%増）の研究開発を実施いたしました。

D X（デジタルトランスフォーメーション）とE X（エネルギートランスフォーメーション）を支える最先端技術により、持続可能な社会の発展に貢献すべく、マーケティング機能との連携を強化し、今後の成長が期待される二次電池、センサ等の開発に注力しております。

また、研究開発のグローバル4極体制（日本、米州、欧州、アジア）とFirst to Marketの考えのもと、各地域の最先端企業や研究開発機関との連携による製品開発を展開しております。

(5) 資金調達及び借入の状況

当連結会計年度末における当社グループの社債及び借入債務の残高は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	前連結会計年度末比増減
社債	199,399百万円	219,439百万円	20,040百万円
短期・長期借入債務	552,759百万円	466,297百万円	△86,462百万円
合 計	752,158百万円	685,736百万円	△66,422百万円

なお、社債の発行及び短期・長期借入は、主に当社が行っております。当事業年度末における当社発行の社債の内容及び当社の主な借入先は、次のとおりであります。

① 普通社債

区分	発行日	発行総額	利率	償還期限
第5回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.18%	2025年7月28日
第6回無担保社債	2020年7月28日	30,000百万円	年0.31%	2027年7月28日
第7回無担保社債	2020年7月28日	40,000百万円	年0.43%	2030年7月26日
第8回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.15%	2026年12月2日
第9回無担保社債 (サステナビリティ・リンク・ボンド)	2021年12月2日	40,000百万円	年0.26%	2028年12月1日
第10回無担保社債	2021年12月2日	30,000百万円	年0.38%	2031年12月2日
第11回無担保社債 (グリーンボンド)	2023年9月7日	20,000百万円	年0.519%	2028年9月7日

(注) 1. サステナビリティ・リンク・ボンドとは、「TDK環境ビジョン2035」の実現に向けて、その達成手段を指標として組み込んだ社債であります。

2. グリーンボンドとは、製品によるCO₂排出削減を実現する資金用途に特定した社債であります。

② 主な借入先

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	71,000百万円
株式会社三井住友銀行	50,500百万円
株式会社三菱UFJ銀行	50,500百万円
三井住友信託銀行株式会社	50,000百万円
株式会社みずほ銀行	48,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	20,000百万円

(6) 事業の譲渡及び他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式等の取得及び処分等の状況

該当する重要な事項はありません。

(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

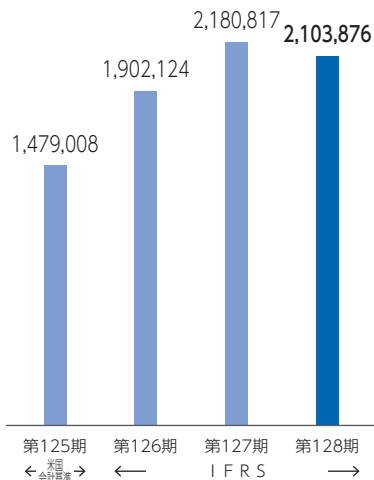
〔連結〕

区 分	第125期 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	第126期 (2021年4月1日～ 2022年3月31日)		第127期 (2022年4月1日～ 2023年3月31日)	第128期 (2023年4月1日～ 2024年3月31日)
	米国会計基準	米国会計基準	I F R S	I F R S	I F R S
売 上 高 (百万円)	1,479,008	1,902,124	1,902,124	2,180,817	2,103,876
営 業 利 益 (百万円)	111,535	166,665	166,775	168,827	172,893
税 引 前 利 益 (百万円)	121,904	234,185	172,490	167,219	179,241
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	79,340	183,632	131,298	114,187	124,687
基本的1株当たり当期利益 (円)	209.36	484.53	346.44	301.19	328.70
資 産 合 計 (百万円)	2,401,433	3,086,924	3,041,653	3,147,027	3,415,304
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	1,003,538	1,346,683	1,300,317	1,458,446	1,707,332
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,648.08	3,553.02	3,430.69	3,845.28	4,500.19
1株当たり年間配当金 (円)	60.00	78.33	78.33	106.00	116.00
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (ROE) (%)	8.6	15.6	11.6	8.3	7.9
資産合計当期利益率 (ROA) (%)	3.7	6.7	4.9	3.7	3.8
親会社所有者帰属持分 配当率 (DOE) (%)	2.5	2.5	2.6	2.9	2.8

- (注) 1. 当社は、第127期からI F R Sに基づいて連結計算書類を作成しており、上記はI F R Sに準拠した科目で表示しております。また、第126期については、I F R Sに組替えた数値を併せて記載しております。
2. 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分は、それぞれ自己株式を控除した、加重平均発行済株式数及び期末発行済株式数で算出しております。
3. 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分及び1株当たり年間配当金につきましては、第125期の期首(2020年4月1日)に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
4. 第128期の1株当たり年間配当金116.00円のうち、期末配当金の58.00円につきましては、2024年6月21日開催の第128回定時株主総会においてご決議いただく予定であります。

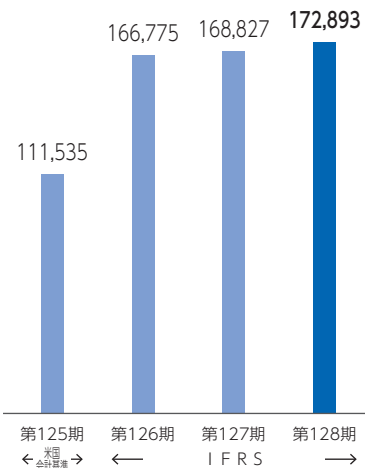
売上高

(単位：百万円)



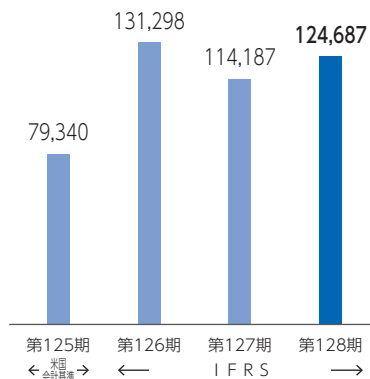
営業利益

(単位：百万円)



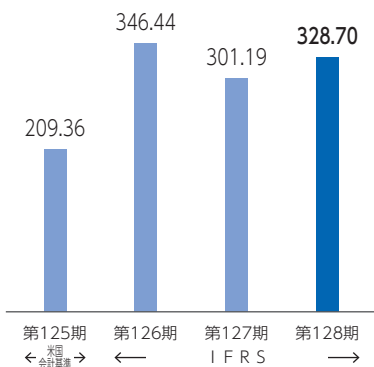
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)



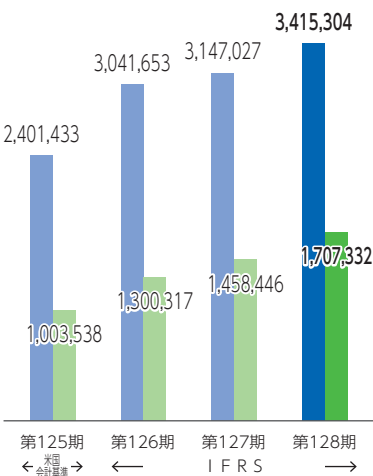
基本的1株当たり当期利益

(単位：円)



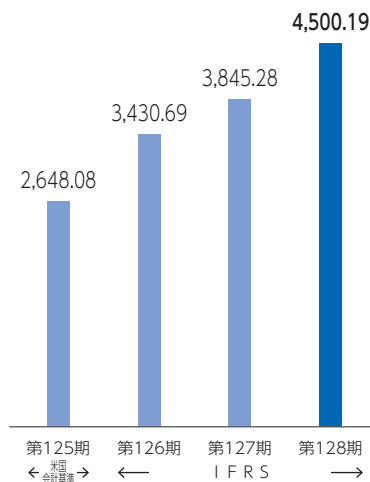
資産合計/親会社の所有者に帰属する持分

(単位：百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分

(単位：円)



(8) 対処すべき課題

① 当社グループの中長期的な経営戦略

世界経済は、技術を含む経済安全保障を巡る覇権争いを背景に、米中間の対立が進行したことにより、分断の危機に直面しております。しかしながら、このような危機に直面してもなお、地球温暖化への対策、エネルギー安全保障等の観点から、再生可能エネルギーへのシフトは今後も継続することが予想されます。また、AI（人工知能）、メタバース（インターネット上の仮想空間）、ロボット技術、ADAS（先進運転支援システム）等の高度化・普及により、産業における省人化や効率化、都市機能の高度化といった大きな社会の変革が進行しております。このように、デジタルトランスフォーメーション（DX）、エネルギー転換（EX）を含む社会の変革は、未来に向けてさらに加速していくことが予想されます。

このような中、当社グループは「創造によって文化、産業に貢献する」という社是の基で、事業を通じて社会の変革に貢献するため、新たに長期ビジョンを制定いたしました。

<長期ビジョン>

T D K Transformation

～ Accelerating transformation for a sustainable future ～

- 独自の材料・プロセス・ソフトウェアを組み合わせた電子デバイスで、テクノロジーの進化と社会の“変革”を加速し、サステナブルな未来の実現に貢献します
- 自己を“変革”し続け、世界のお客様と共に成長するNo.1パートナーになります

当社グループは、長期ビジョン実現のため、「変化を先んじて検知できる地位獲得」と「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」に取り組んでまいります。「変化を先んじて検知できる地位獲得」を目指し、材料、プロセス、ソフトウェア等の領域で培った強みをさらに深化させるとともに、新たな強みを探索し、電子デバイス領域でのリーディングポジションを確立するための各種施策に取り組みます。また、「変化に迅速に対応できる仕組みの確立と運用」を目指し、獲得した「変化を先んじて検知できる地位」を活かし、未来構想力の強化と、多様で優れた人材の獲得・育成に注力することで、構想した未来を迅速かつ効率的に実現する実行力を強化いたします。これらの取り組みにより、恒常的な投資余力を確保し、最適な投資を実現することで、変化を先んじて検知できる地位をさらに高めることを目指してまいります。

② 当社グループの対処すべき課題

化石燃料に対する投資不足等の複合的な要因によるエネルギー価格の高騰や、ロシアによるウクライナ侵攻、中東情勢の緊張等により世界のエネルギー情勢はますます混迷しております。また、米中間の政治的緊張から、米国が中国への半導体製造設備や技術の輸出を規制するなど、経済分野におけるデカップリング（分断）が進行しております。この分断は、各国の重要鉱物の争奪戦を激化させるなど、サプライチェーンに対しても大きな影響を及ぼす恐れがあります。

しかしながら、このような社会構造・産業構造の変化の中にあっても、エレクトロニクス市場において、E XやD Xの潮流は拡大し、当社グループの事業領域に新たな市場の創造をもたらすことも見込まれます。例えば、E Xにおいては再生可能エネルギーや電気自動車の普及、D Xにおいては、現在の第5世代移動通信システム（5G）をさらに高度化させた新たな移動通信システム（Beyond 5G）への移行、自動車におけるA D A Sの実用化、I o T（モノのインターネット）製品やA I、クラウドサービスのさらなる普及等が、当社グループにおける大きな成長機会であると捉えております。これらの大きな変化に乗り遅れることなく、成長機会を確実に捉えるため、積極的な研究・技術開発を行い、競争力を持つ新製品のタイムリーな投入と需要に応じた生産能力の拡大を行ってまいります。

当社グループは、企業価値をさらに向上させるため、長期ビジョンに基づき、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を設定いたしました。この重要課題では、「事業活動による価値創造と競争優位の確立」のために、「顧客価値の創出と強固な信頼関係の構築」、「社会のTransformation実現に貢献するR & D」及び「高品質な製品の安定供給と生産の効率化」に取り組むべき3つの領域として設定いたしました。また、これらを支える「未来を構想し実現する経営基盤の強化」として、「競争力を生み出し続ける多様な人材の活躍推進と育成による変革」、「グループガバナンスの高度化」、「社会・環境課題解決の進行」の3つに取り組むべき領域として設定いたしました。それぞれの領域においてテーマを定め、各テーマにおいて具体的な施策を実行してまいります。例えば、「グループガバナンスの高度化」においては、事業ポートフォリオの継続的改善とEmpowerment & Transparencyの2つのテーマを定め、事業ポートフォリオの継続的改善のテーマに対しては、事業ポートフォリオマネジメント体制の確立とその継続的な運用を行ってまいります。このように、重要課題への取り組みを推進し、事業活動による価値創造サイクルを継続的に循環させることで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

また、財務面においては、事業リスクを考慮した経営資源の配分とフリーキャッシュフローの拡大を行い、資本効率・株主還元・財務の健全性のバランスを適正化することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を支える強固な財務基盤の構築を目指してまいります。

<TDKグループの価値創造サイクルと重要課題（マテリアリティ）>



TDKグループのサステナビリティの取り組み

気候変動への取り組み

再生可能エネルギーの導入を加速

当社は、2050年CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた、適切な活動KPI及びモニタリング指標を設定し、温室効果ガス削減活動を強化しております。

また、当社は、2022年11月、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする国際的なイニシアティブ「RE100^{*1}」に加盟し、2050年までに、国内外のすべての事業所で使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来にすることを目指しております。

2023年7月には、国内すべての生産開発拠点の電力の100%を再生可能エネルギー由来とし、グループ全体での再生可能エネルギー導入率は約40%となりました。

今後も、国内外の拠点において再生可能エネルギーのさらなる導入を進め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



▶ 当社浅間テクノ工場

グループ全体での再生可能エネルギー導入率



※2：RE導入率を50%以上とする目標については、その達成時期を1年前倒しして、2024年度中に達成できる見込みです。



※1：国際的な環境NGOである「Climate Group」と「CDP」のパートナーシップのもと運営する国際的なイニシアティブ。事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化にコミットする企業で構成される。

製品によるCO₂排出削減貢献量の拡大

TDKのTMRセンサは、HDD用ヘッドの製造で培った薄膜プロセス技術を応用展開して製品化した新タイプの磁気センサで、車載電装機器をはじめ、ICT機器、産業機器等の角度センサや電流センサとして、幅広く使用されております。

このTMRセンサは、従来品センサから置き換えることで消費電力削減を実現しており、2022年度の環境貢献量はCO₂換算で6,098トンになりました。今後も、自動車市場やICT市場向けの販売拡大による貢献量の増加が見込まれております。



気候変動対応の詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

https://www.tdk.com/ja/sustainability2023/environmental_responsibility/climate-action



健康経営への取り組み

基本的な考え方

当社は、2023年4月に健康宣言を制定し、従業員が心身ともに健康に働き続けることができるよう、健康推進活動に取り組んでおります。

TDK健康宣言

TDKは、チームメンバー（従業員）全員で「クオリティ」の向上に取り組んでいます。クオリティとは製品のみならず、安全、働き方、法令遵守など全てにおいてのクオリティです。クオリティ向上への取り組みが、一人ひとりの成長につながり、その合計が会社の価値になると考えています。そして、全てのクオリティの向上は「人」＝チームメンバーによってのみ実現可能であり、その前提として、チームメンバーの一人ひとりの心身のクオリティは最も重要な経営課題のひとつと認識しています。

TDK United*の多様なチームメンバーとその家族が心身ともにいきいきと健康クオリティを高め、仕事のみならず生活のクオリティも高めることで、サステナブルで健康な社会の実現に貢献していきたいと考えています。

健康宣言

TDK Unitedのチームメンバーは、“ヘルスファースト”でクオリティの向上に取り組めます

2023年4月1日

代表取締役社長執行役員 齋藤 昇

*TDK Unitedとは、過去数十年においてM&Aや提携によって多種多様な歴史、文化、習慣を持ったチームメンバーと企業が集まったTDK独自の融合体を意味します。それぞれの個性がうまく融合していることがTDKの特長であり、強みです。

推進体制及び取り組み

当社は、人事担当役員を健康推進責任者とし、人財本部内に健康推進課を設置して、健康推進活動に取り組んでおります。健康推進課が中心となり、健康管理事業推進委員会を発足させ、各種活動を展開しております。

健康経営の推進にあたっては、健康経営で実現したい姿である、チームメンバーの健康クオリティの向上につながる健康課題を特定し、それらを解決するための具体的な取り組みを整理した戦略マップを作成しております。

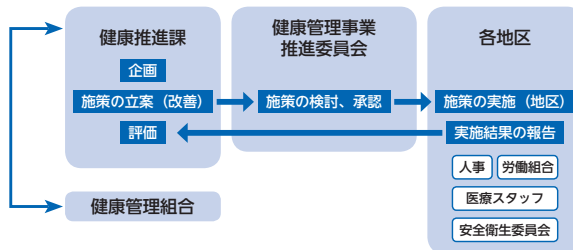
また、当社は、「社員の健康をつうじた日本企業の活性化と健保の持続可能性の実現」というビジョンに共感する日本の企業・団体が活動する組織「健康経営アライアンス」に参加しております。健康に関する様々なデータを活用し、会社としてチームメンバーの健康管理、増進を積極的にサポートしてまいります。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営に関する情報は、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.tdk.com/ja/sustainability2023/social/health-and-productivity/>

<健康推進体制のフロー>



<生活習慣の改善等を目的とした取り組み事例>

- ・運動習慣の定着を目的としたウォーキング大会の開催
- ・禁煙サポートキャンペーンの実施
- ・質の良い睡眠をとるためのe-learningの実施



(9) 主要な事業内容

当社グループは、電子部品等の製造及び販売を行っており、4つの報告セグメントと、これらに属さないその他を構成する主な事業は、次のとおりであります。

セグメント	主な事業・製品
受 動 部 品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品
セ ン サ 応 用 製 品	温度・圧力センサ、磁気センサ、MEMSセンサ
磁 気 応 用 製 品	HDD用ヘッド、HDD用サスペンション、マグネット
エ ナ ジ ー 応 用 製 品	エネルギーデバイス（二次電池）、電源
そ の 他	メカトロニクス（製造設備）、スマートフォン向けカメラモジュール用マイクロアクチュエータ等

(10) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	東京都中央区
営 業 所	仙台営業所（宮城）、松本営業所（長野）、名古屋営業所（愛知）、大阪営業所（大阪） 九州営業所（福岡）
工 場	本荘工場（秋田）、にかほ工場（秋田）、稲倉工場（秋田）、大内工場（秋田） 成田工場（千葉）、甲府工場（山梨）、浅間テクノ工場（長野）、静岡工場（静岡） 三隈川工場（大分）
研究・開発拠点	千葉県市川市、長野県佐久市

② 子会社

〔(11) 重要な子会社の状況 ① 重要な子会社の状況〕に記載のとおりであります。

(11) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
TDKラムダ株式会社 (東京都中央区)	百万円 2,976	100%	エナジー応用製品の製造・販売
TDKエレクトロニクスファクトリーズ 株式会社 (秋田県由利本荘市)	百万円 200	100%	受動部品の製造
TDK China Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,488,074	100%	中国子会社の管理・統括
TDK HONGKONG COMPANY LIMITED (中国・香港)	千香港ドル 25,500	100%	受動部品の販売
SAE Magnetics (Hong Kong) Limited (中国・香港)	千香港ドル 50	* 100%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Xiamen Co., Ltd. (中国・廈門市)	千人民元 770,098	* 100%	受動部品の製造・販売
Amperex Technology Limited (中国・香港)	千米ドル 267,588	* 100%	エナジー応用製品の製造・販売
TDK (Shanghai) International Trading Co., Ltd. (中国・上海市)	千人民元 1,659	* 100%	受動部品の販売
TDK Taiwan Corporation (台湾・台北市)	千台湾ドル 424,125	95.4%	「その他」に区分される製品の製造・販売
Magnecomp Precision Technology Public Co., Ltd. (タイ・アユタヤ県)	千米ドル 96,333	99.8%	磁気応用製品の製造・販売
TDK Electronics Korea Corporation (韓国・ソウル市)	千韓国ウォン 10,000,000	100%	受動部品の販売
TDK U.S.A. Corporation (米国・ニューヨーク州)	百米ドル 8	100%	米国子会社の管理・統括
InvenSense, Inc. (米国・カリフォルニア州)	千米ドル 79	* 100%	センサ応用製品の製造・販売
TDK Corporation of America (米国・イリノイ州)	千米ドル 3,800	* 100%	受動部品の販売
TDK Europe S.A. (ルクセンブルク・ヴィンドホフ市)	千ユーロ 20,974	100%	欧州子会社の管理・統括
TDK Electronics AG (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 66,682	100%	受動部品の製造・販売
TDK Europe GmbH (ドイツ・ミュンヘン市)	千ユーロ 46,545	* 100%	受動部品の販売
TDK-Micronas GmbH (ドイツ・フライブルク市)	千ユーロ 500	100%	センサ応用製品の製造・販売

(注) 1. 資本金及び議決権の所有割合は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. *印は、間接保有を含む比率であります。

② 企業結合等の状況

区分	会社数	前連結会計年度末比増減
連 結 子 会 社	国 内	10
	海 外	133
	合 計	143
持 分 法 適 用 関 連 会 社	国 内	3
	海 外	3
	合 計	6

(12) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

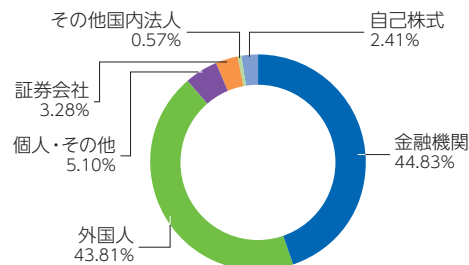
従業員数	前連結会計年度末比増減
101,453名	△1,455名

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートを除いて記載しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,440,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 388,771,977株
 (自己株式9,380,867株を含む)
 (3) 株主数 27,031名
 (前事業年度末比6,251名減)

《ご参考》所有者別株式分布状況



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	102,039千株	26.90%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	52,147千株	13.74%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	16,314千株	4.30%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,111千株	2.14%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,517千株	1.98%
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	6,855千株	1.81%
CITIBANK,N.A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	5,607千株	1.48%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,994千株	1.32%
GOVERNMENT OF NORWAY	4,090千株	1.08%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,660千株	0.96%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式9,380,867株を控除して計算しております。
 2. 自己株式は、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	12,000株	6名

- (注) 上記の株式は、事後交付型株式報酬のうちリストリクテッド・ストック・ユニット（RSU）として交付されたものであります。事後交付型株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項（3）取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	齋藤 昇	・加湿器対策本部長
代表取締役 専務執行役員	山西 哲司	・経理・財務本部長
取締役 会長	石黒 成直	・株式会社NTTデータグループ社外取締役 ・株式会社リコー社外取締役
取締役 常務執行役員	佐藤 茂樹	・技術・知財本部長
社外 取締役	中山 こずゑ	・株式会社帝国ホテル社外監査役 ・いすゞ自動車株式会社社外取締役 ・株式会社南都銀行社外取締役
社外 取締役	岩井 睦雄	・日本たばこ産業株式会社取締役会長 ・株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
社外 取締役	山名 昌衛	・株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役
常勤 監査役	桃塚 高和	
常勤 監査役	石川 将	
社外 監査役	ダグラス・K・フリーマン	・フリーマン国際法律事務所（現フリーマン・都留国際法律事務所）代表
社外 監査役	山本 千鶴子	・山本千鶴子公認会計士事務所所長 ・小津産業株式会社社外監査役 ・東京製綱株式会社社外取締役
社外 監査役	藤野 隆	・極東貿易株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役中山こずゑ、岩井睦雄及び山名昌衛の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
2. 監査役ダグラス・K・フリーマン、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

3. 当事業年度末後、地位並びに担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

変更年月日	地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
2024年4月1日	代表取締役 社長執行役員CEO	齋藤 昇	・加湿器対策本部長
2024年4月1日	代表取締役 副社長執行役員	山西 哲司	・Chief Financial Officer
2024年4月1日	取締役 常務執行役員	佐藤 茂樹	・Chief Technology Officer ・技術・知財本部長

4. 社外役員の重要な兼職先と当社との間で、取引関係のあるものは、次のとおりであります。
- 社外取締役中山こずゑ氏は、いすゞ自動車株式会社の社外取締役を務めており、いすゞグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（いすゞグループの連結売上高に占める当社グループに対する売上比率は1%未満、2024年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
 - 社外取締役岩井睦雄氏は、日本たばこ産業株式会社の取締役会長を務めており、JTグループと当社グループとの間には取引関係がありますが、両者にとって取引金額は僅少（当社グループの連結売上高に占めるJTグループに対する売上比率は1%未満、2024年3月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。
5. 監査役桃塚高和、山本千鶴子及び藤野隆の3氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査役桃塚高和氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年にわたり従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 社外監査役山本千鶴子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 社外監査役藤野隆氏は、グローバルに展開する企業において経理・財務、IR、企業経営等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び国内子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」）について、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議しております。決定方針の概要等は、次のとおりであります。

基本方針

取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会における審議・検証を通じ、以下を目的として報酬制度を設計する。

短期及び中長期の業績との連動性を重視し、また、多様で優秀な人材を確保するために競争力のある報酬体系を絶えず追求することによって、取締役の企業業績及び株価向上へ向けた行動を最大限に促進し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図る。

各報酬等の決定に関する方針等

(1) 固定報酬

当社は、固定報酬として、月例の基本報酬を支給する。個人別の報酬額については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た役員毎の報酬テーブルを取締役会にて決議し、その報酬テーブルに基づき決定される。

(2) 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、業績連動賞与（金銭報酬）とする。短期業績との連動性を重視し、当該事業年度の連結業績に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて支給額が変動する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議し、毎年一定の時期に支給する。

(3) 非金銭報酬等

非金銭報酬等は、株式報酬とする。中長期業績との連動性を重視し、その一部に中期経営計画の連結業績指標を使用し、目標値に対する達成度に応じて交付株式数が変動する仕組みとする。その内容は報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得たのち取締役会で決議する。
なお、2021年3月期以降に付与する株式報酬は事後交付型株式報酬とする。事後交付型株式報酬は、中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間または3年以上で取締役会が定める期間の終了後に、交付株式数の約半分を株式で、残りを金銭として支給する。

(4) 報酬割合

執行役員を兼ねる取締役の種類別の報酬割合については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査等を用いて、同業種を中心とした同規模他社の報酬水準との比較検証結果を踏まえ、上位の役員ほど業績連動報酬の割合が高まる構成とし、報酬諮問委員会へ諮問する。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づいた役員別の報酬テーブルを決議する。
なお、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動賞与：株式報酬＝1：0.5～0.6程度：0.6～0.8程度とする（業績目標を100%達成した場合）。

(5) その他重要な事項

業績の急激かつ大幅な悪化、不法行為や法令違反等があった場合は、報酬諮問委員会における審議及び取締役会の決議に基づき報酬の減額や返還を求めることがある。

報酬決定プロセス等

報酬諮問委員会の委員長及び委員の過半数は、独立社外取締役が務めております。取締役及び執行役員の報酬の仕組みと水準を審議し、取締役会に答申することで、報酬決定プロセスの透明性及び個別報酬の妥当性の確保に寄与しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、上記の「各報酬等の決定に関する方針等」に記載のとおり、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会で決議しており、取締役その他の第三者に委任しておりません。

(注) 当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、本定時株主総会に付議している第3号議案をご承認いただくことを条件に、決定方針を変更することを決議しております。変更後の決定方針の内容の概要は、24ページに記載しております。

② 役員報酬の構成

報酬の種類	報酬の内容	固定/変動
基本報酬	月例支給の金銭報酬	固定
業績連動賞与	短期業績との連動性を重視した、毎年一定の時期に支給する金銭報酬。当該事業年度の連結業績（営業利益、ROE）に加え、担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値の達成度に応じて、標準支給額に対し、0～200%の範囲で変動する。	変動 (単年度)
事後交付型 株式報酬	<p>リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）</p> <p>中期経営計画初年度の初日から最終年度の末日までの3年間（または3年以上で当社取締役会が定める期間、以下「対象期間」）の継続勤務を条件に、事前に定める当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付するタイプの継続勤務発行型株式報酬。</p> <p>パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）</p> <p>中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定される当社株式及び金銭を、対象期間終了後に交付するタイプの業績連動発行型株式報酬。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績（営業利益、ROE）の目標値の達成度に応じて、0～100%の範囲で変動する。</p>	<p>固定</p> <p>変動 (中長期)</p>

(注) 役員報酬を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと次のとおりとなります。

区分	基本報酬	業績連動賞与	RSU*	PSU**
業績連動報酬等	—	●	—	●
非金銭報酬等	—	—	●	●
上記以外の報酬等	●	—	●	—

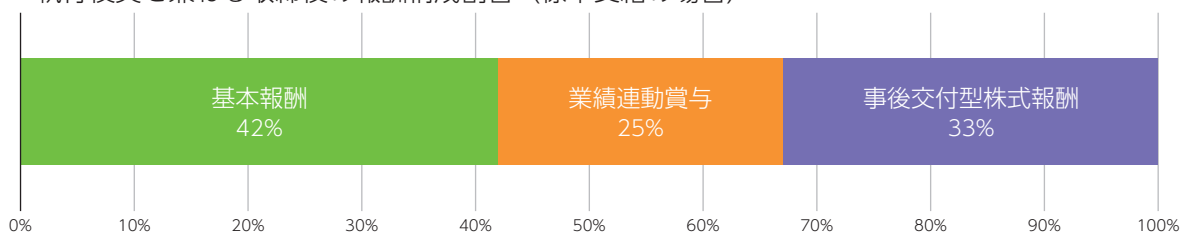
* RSUのうち、株式報酬部分は「非金銭報酬等」に分類され、金銭報酬部分は「上記以外の報酬等」に分類されます。

** PSUは「業績連動報酬等」に分類され、また、株式報酬部分は「非金銭報酬等」にも分類されます。

<支給対象者>

区分	基本報酬	業績連動賞与	事後交付型株式報酬	
			R S U	P S U
執行役員を兼ねる取締役	●	●	●	●
執行役員を兼ねない取締役	●	—	●	—
社 外 取 締 役	●	—	—	—
監 査 役	●	—	—	—

<執行役員を兼ねる取締役の報酬構成割合（標準支給の場合）>



<当事業年度末における株式報酬型ストックオプション及び事後交付型株式報酬による希薄化率の状況>

区分	株式の種類及び数	発行済株式の総数に対する比率
株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の目的となる株式	普通株式 466,200株	0.12%
事後交付型株式報酬として交付予定の株式	普通株式 196,400株相当	0.05%
合 計	普通株式 662,600株相当	0.17%

- (注) 1. 2020年6月23日開催の第124回定時株主総会においてご承認いただいた事後交付型株式報酬制度の導入に伴い、付与済のものを除き、株式報酬型ストックオプション制度は廃止いたしました。このため、当事業年度において、株式報酬型ストックオプションとして新たに発行した新株予約権はありません。
2. 当事業年度において、事後交付型株式報酬のうちR S Uとして、当社の取締役（社外取締役を除く、退任者を含む）6名に対して12,000株を、当社の執行役員（退任者含む）14名に対して14,100株を、それぞれ交付いたしました。なお、P S Uの株式交付時期につきましては、2025年3月期以降となる予定であります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 賞与	事後交付型株式報酬		
				リストラクテッド・ ストック・ユニット (RSU)	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	413	231	49	93	40	4
社外取締役	58	58	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	62	62	—	—	—	3
社外監査役	43	43	—	—	—	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役(社外取締役を除く)は4名、社外取締役は3名、監査役(社外監査役を除く)は2名、社外監査役は3名であります。
上記の監査役(社外監査役を除く)及び社外監査役の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数には、2023年6月22日開催の第127回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役(社外監査役を除く)1名及び社外監査役2名並びに当該監査役に対する報酬等の額を含めております。
2. 取締役に対する業績連動賞与及び事後交付型株式報酬につきましては、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。
3. 業績連動賞与の額の算定につきましては、各事業年度における連結業績(営業利益、ROE)及び担当部門毎に設定した指標等を使用し、目標値に対する達成度に応じて、標準支給額に対し0~200%の範囲で変動する仕組みとしております。また、当該指標を選定した理由は、短期業績との連動性を重視し、経営目標値と同一の指標を用いるためであります。当事業年度における業績連動賞与に係る主な指標の目標と実績は、次のとおりであります。
- 連結営業利益 190,214百万円(目標)、172,893百万円(実績)
連結ROE 10.1%(目標)、7.9%(実績)
- なお、当事業年度を含む連結営業利益及び連結ROEの推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
4. PSUとして交付する当社株式の数及び支給する金銭の額につきましては、中期経営計画の業績目標達成度に応じて算定いたします。業績目標達成度は、中期経営計画における連結業績(営業利益、ROE)の目標値の達成度に応じて、0~100%の範囲で変動いたします。また、当該指標を選定した理由は、中長期の業績及び企業価値との連動性を重視し、中期経営計画における経営目標値と同一の指標を用いるためであります。2024年3月期を最終年度とする中期経営計画におけるPSUに係る指標の目標と実績は、次のとおりであります。
- 連結営業利益(3か年の累計額) 635,100百万円(目標)、508,495百万円(実績)
連結ROE(最終年度の値) 16.8%(目標)、7.9%(実績)
5. 当事業年度において、事後交付型株式報酬のうちRSUとして、当社の取締役(社外取締役を除く、退任者を含む)6名に対して、12,000株を交付いたしました。なお、PSUの株式交付時期につきましては、2025年3月期以降となる予定であります。
6. 上表の種類別の報酬等を会社法施行規則が定める業績連動報酬等、非金銭報酬等及びこれら以外の報酬等に分類しますと、「② 役員報酬の構成」の(注)に記載のとおりとなります。

④ 株主総会の決議に関する事項

報酬の種類	支給対象	上限	株主総会決議	当該決議時点の員数
基本報酬	取締役	月額25百万円以内	2002年6月27日開催 第106回定時株主総会	7名 (うち社外取締役は1名)
	監査役	年額120百万円以内	2020年6月23日開催 第124回定時株主総会	5名 (うち社外監査役は3名)
業績連動賞与	執行役員を兼ねる 取締役	年額350百万円以内	2015年6月26日開催 第119回定時株主総会	4名
事後交付型 株式報酬	リストラクテッド・ ストック・ユニット (RSU)	取締役(社外取締 役を除く)	2020年6月23日開催 第124回定時株主総会	4名
	パフォーマンス・ シェア・ユニット (PSU)	執行役員を兼ねる 取締役		

(注) 当社は、2021年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、事後交付型株式報酬に係る株式数は年117,000株以内に調整されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	取締役会等への 出席状況	取締役会等における発言状況、 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要等
中山 こそゑ (社外取締役)	取締役会：14回／14回 指名諮問委員会：10回／10回 報酬諮問委員会：9回／9回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	自動車産業におけるグローバルビジネスや企業経営に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、指名諮問委員会の委員長を務めており、役員選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に重要な役割を果たしております。
岩井 睦雄 (社外取締役)	取締役会：14回／14回 指名諮問委員会：10回／10回 報酬諮問委員会：9回／9回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	たばこ、医薬品、食品等の事業をグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、取締役会議長を務めており、監督と執行の明確な分離を図り、取締役会の監督機能を強化するうえで、重要な役割を果たしております。
山名 昌衛 (社外取締役)	取締役会：14回／14回 指名諮問委員会：10回／10回 報酬諮問委員会：9回／9回 コーポレート・ガバナンス委員会：4回／4回	複合機、デジタル印刷システム、ヘルスケア等の事業をグローバルに展開する企業の経営者としての豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監督、助言・提言等、社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。 また、同氏は、報酬諮問委員会の委員長を務めており、役員に関する報酬決定プロセスの透明性及び報酬の妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
ダグラス・K・ フリーマン (社外監査役)	監査役会：14回／15回 取締役会：13回／14回	弁護士としての法令に関する専門知識及び国際企業法務に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
山本 千鶴子 (社外監査役)	監査役会：10回／10回 取締役会：10回／10回 (2023年6月就任後)	公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識並びに監査に関する豊富な経験に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。
藤野 隆 (社外監査役)	監査役会：10回／10回 取締役会：10回／10回 (2023年6月就任後)	ガラス、化学品等の事業をグローバルに展開する企業における、経営・財務、I R、企業経営等に関する豊富な経験と知識に基づき、積極的かつ活発に発言を行っており、経営に対する監査等、社外監査役に求められる役割・責務を果たしております。

(注) 本事業報告中の各項目は、別途注記がある場合を除き、2024年3月期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)または2024年3月期末(2024年3月31日)現在の状況を記載しております。
また、本事業報告中に記載の金額、株数、比率等は、別途注記がある場合及び表示単位未満の数値がない場合を除き、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	1,607,311	1,727,975
現金及び現金同等物	506,185	649,998
営業債権	546,381	558,298
その他の金融資産	52,147	47,052
棚卸資産	443,001	406,084
未収法人所得税	4,303	4,828
その他の流動資産	55,294	61,715
非流動資産	1,539,716	1,687,329
持分法で会計処理 されている投資	24,706	36,990
その他の金融資産	153,950	184,425
有形固定資産	930,288	991,072
使用権資産	54,683	71,334
のれん	149,516	168,383
無形資産	61,241	57,114
長期前渡金	110,925	105,941
繰延税金資産	44,189	56,183
その他の非流動資産	10,218	15,887
資産合計	3,147,027	3,415,304

科目	前連結会計年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	1,004,311	1,016,890
借入金	248,510	212,907
リース負債	10,298	11,627
営業債務	351,439	351,940
その他の金融負債	92,673	81,774
未払法人所得税	30,285	38,746
引当金	13,079	12,605
その他の流動負債	258,027	307,291
非流動負債	679,849	683,473
社債及び借入金	448,656	400,259
リース負債	44,694	60,943
その他の金融負債	3,849	5,837
退職給付に係る負債	92,313	98,388
引当金	9,697	13,660
繰延税金負債	70,386	91,616
その他の非流動負債	10,254	12,770
負債合計	1,684,160	1,700,363
(資本の部)		
親会社の所有者に 帰属する持分	1,458,446	1,707,332
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	45	34
利益剰余金	1,054,738	1,138,732
その他の資本の 構成要素	387,281	551,998
自己株式	△ 16,259	△ 16,073
非支配持分	4,421	7,609
資本合計	1,462,867	1,714,941
負債及び資本合計	3,147,027	3,415,304

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (ご参考)	当連結会計年度
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	2,180,817	2,103,876
売上原価	△1,596,295	△1,500,858
売上総利益	584,522	603,018
販売費及び一般管理費	△434,803	△452,520
その他の営業収益	19,393	22,712
その他の営業費用	△285	△317
営業利益	168,827	172,893
金融収益	17,372	35,902
金融費用	△20,772	△30,224
持分法による投資損益	1,792	670
税引前利益	167,219	179,241
法人所得税費用	△52,918	△53,106
当期利益	114,301	126,135
当期利益の帰属		
親会社の所有者	114,187	124,687
非支配持分	114	1,448
当期利益	114,301	126,135

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

《ご参考》

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	114,301	126,135
減価償却費及び償却費	206,285	190,546
減損損失（又は戻入れ）	35,064	9,570
金融収益	△17,372	△35,902
金融費用	20,772	30,224
持分法による投資損益	△1,792	△670
法人所得税費用	52,918	53,106
資産及び負債の増減		
営業債権の減少（△増加）	6,321	36,976
棚卸資産の減少（△増加）	11,961	72,950
長期前渡金の減少（△増加）	12,787	13,093
その他の流動資産の減少（△増加）	3,071	△2,905
営業債務の増加（△減少）	△116,469	△19,744
その他の流動負債の増加（△減少）	10,738	14,966
退職給付に係る負債の増加（△減少）	△11,004	△4,533
その他の金融資産負債の増減（純額）	△8,519	10,163
その他	△20,888	△18,794
小計	298,174	475,181
利息及び配当金の受取額	14,746	20,965
利息の支払額	△9,009	△8,942
法人所得税の支払額	△41,139	△40,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,772	447,007

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得	△275,709	△218,589
固定資産の売却等	23,795	26,100
定期預金の払戻	79,937	44,796
定期預金の預入	△42,416	△43,183
有価証券の売却及び償還	788	1,952
有価証券の取得	△11,803	△17,918
関連会社の取得	△6,754	△9,693
その他の	△2,240	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,402	△216,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金による調達額	372	80,339
長期借入金の返済額	△4,868	△25,478
短期借入金の増減(純額)	65,942	△168,237
社債による調達額	-	20,000
リース負債の返済額	△10,398	△12,286
配当金の支払額	△37,198	△42,152
その他の	1,097	1,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,947	△146,368
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	23,529	59,766
現金及び現金同等物の増加	66,846	143,813
現金及び現金同等物の期首残高	439,339	506,185
現金及び現金同等物の期末残高	506,185	649,998

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	365,808	386,105
現金及び預金	11,471	12,296
受取手形	7,075	7,880
売掛金	97,669	102,858
商品及び製品	26,165	23,903
仕掛品	25,791	29,912
材料及び貯蔵品	29,522	32,883
前渡金	154	—
未収入金	12,546	17,041
関係会社短期貸付金	130,062	130,404
一年内回収予定の 関係会社長期貸付金	14,020	21,803
その他の流動資産	12,308	8,275
貸倒引当金	△979	△1,155
固定資産	1,057,619	1,112,792
有形固定資産	216,474	262,605
建物	66,767	90,281
構築物	4,847	7,714
機械及び装置	90,625	109,431
車両・工具器具備品	4,834	6,090
土地	11,722	10,926
リース資産	289	226
建設仮勘定	37,387	37,933
無形固定資産	20,937	20,714
特許権	409	231
ソフトウェア	19,073	17,453
ソフトウェア仮勘定	885	2,529
その他の無形固定資産	568	499
投資その他の資産	820,207	829,472
投資有価証券	7,637	11,514
関係会社株	672,580	693,673
関係会社出資金	71,436	71,439
関係会社長期貸付金	46,893	31,265
長期前払費用	1,544	1,455
前払年金費用	18,668	18,600
その他の投資	1,566	1,623
貸倒引当金	△120	△99
繰延資産	601	560
社債発行費	601	560
資産合計	1,424,028	1,499,459

科目	前事業年度 (ご参考) (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	435,923	489,754
電子記録債	5,261	5,181
買掛金	42,597	44,439
短期借入金	330,730	286,414
一年内返済予定の 長期借入金	—	91,000
リース債	134	108
未払金	20,642	22,542
未払費用	24,675	25,796
未払法人税等	387	132
預り金	1,906	1,567
役員賞与引当金	31	40
その他の流動負債	9,556	12,530
固定負債	491,778	483,313
社債	200,000	220,000
長期借入金	210,000	180,000
リース債	159	117
退職給付引当金	24,208	20,125
資産除去債務	3,190	3,198
長期未払金	51,353	55,450
株式報酬引当金	284	548
繰延税金負債	2,581	3,873
(負債合計)	927,702	973,067
純資産の部		
株主資本	489,518	516,969
資本金	32,641	32,641
資本剰余金	59,256	59,339
資本準備金	59,256	59,256
その他の資本剰余金	—	82
利益剰余金	413,879	441,060
利益準備金	8,160	8,160
その他利益剰余金	405,718	432,899
圧縮記帳積立金	556	556
繰越利益剰余金	405,162	432,342
自己株式	△16,259	△16,072
評価・換算差額等	5,332	8,025
その他有価証券評価差額金	2,519	5,212
繰延ヘッジ損益	2,813	2,813
株引受権	302	400
新株予約権	1,172	995
(純資産合計)	496,326	526,391
負債及び純資産合計	1,424,028	1,499,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (ご参考)	当事業年度
	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高	504,931	477,863
商品及び製品売上高	500,598	473,271
役員業務収益	4,333	4,592
売上原価	404,750	400,094
売上総利益	100,181	77,768
販売費及び一般管理費	98,758	95,322
営業利益又は営業損失(△)	1,423	△17,553
営業外収益	148,372	154,687
受取利息及び受取配当金	144,461	149,826
その他の	3,911	4,860
営業外費用	11,843	28,050
支払利息	3,349	10,318
為替差損	3,892	12,834
その他の	4,601	4,898
経常利益	137,952	109,083
特別利益	1,446	5,121
固定資産売却益	12	83
償却債権取立益	1,180	4,155
投資有価証券売却益	248	338
新株予約権戻入益	5	—
退職給付制度改定益	—	544
特別損失	4,729	45,036
固定資産除売却損	526	945
減損損	4,203	3,371
関係会社株式評価損	—	40,524
投資有価証券評価損	0	194
税引前当期純利益	134,669	69,168
法人税、住民税及び事業税	15	△115
当期純利益	134,654	69,283

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

T D K 株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百々龍馬

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T D K 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、T D K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

TDK株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	穴戸通孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山邊道明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百々龍馬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TDK株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び取締役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、上記の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、オンライン会議システム等を活用しつつ、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制監査実施基準に準拠し、取締役、執行役員、その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

TDK株式会社 監査役会

常勤監査役	桃塚 高和	㊟
常勤監査役	石川 将	㊟
社外監査役	ダグラス・K・フリーマン	㊟
社外監査役	山本 千鶴子	㊟
社外監査役	藤野 隆	㊟

以 上

定時株主総会会場 ご案内図

総会会場

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー 5階
虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA

交通のご案内

東京メトロ 銀座線 **虎ノ門駅**

B1出口 地下直結

東京メトロ 日比谷線 **虎ノ門ヒルズ駅**

B1出口 地下直結

都営地下鉄 三田線 **内幸町駅**

A3出口 より徒歩約8分



エントランス拡大図



ご注意

お車でのご来場は
 ご遠慮くださ
 いますようお願い
 申し上げます。

車いすでご来場
 の方には、会場
 内に専用スペース
 を設けております。
 (受付からご案内
 申し上げます。)



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。